

(1)大阪府消防広域化推進計画 (H20.3策定、H23.6一部改訂)

- 平成20年 大阪府消防広域化推進計画策定
 - 大阪市、堺市を除く府域を4ブロック(北部、東部、南河内、泉州)に分け、広域化を推進
- 平成23年6月 広域化推進計画改訂
 - 南河内ブロックと泉州ブロックを細分化(南河内北、新南河内、泉州北、泉州南)

(2)各ブロックでの広域化検討 (H20~22)

■府内4ブロック(北部、東部、南河内、泉州)で広域化検討を実施し、メリットや課題等を整理。

《主なメリット》

- *本部機能(通信指令等)の集約化による現場部門の増員や専任化
- *適切な人事ローテーションによる組織の活性化、予防技術者の計画的育成が可能
- *市町村の垣根の解消による現場到着・集結時間の短縮や増援体制の強化
- *指令センター等の共同構築や、特殊車両(はしご車等)の重複配置の見直しによるコスト削減

《主な課題》

- *広域化による初期投資(庁舎、被服、指令システム、装備品等)
- *消防力の充足レベルをどの水準に設定するか、地域の実情に応じた消防力の整備目標の設定
- *整備が整っている市町村にとって、他市域への出動は消防力の低下となる懸念
- *職員の勤務条件(給与、階級、福利厚生等)、組織管理等に係る消防本部間の差異
- *地域の意向反映がしづらくなる、消防団との指揮命令系統や連携方法
- *通信員が地域の地理や水利等に不案内となる懸念
- *市町間の財政負担調整
- *将来的な署所の配置

(3) 計画策定以降の消防広域化の動き

■消防事務全般の広域化

一部事務組合

- 泉州南広域消防組合(H25.4)
- 大東四條畷消防組合(H26.4)

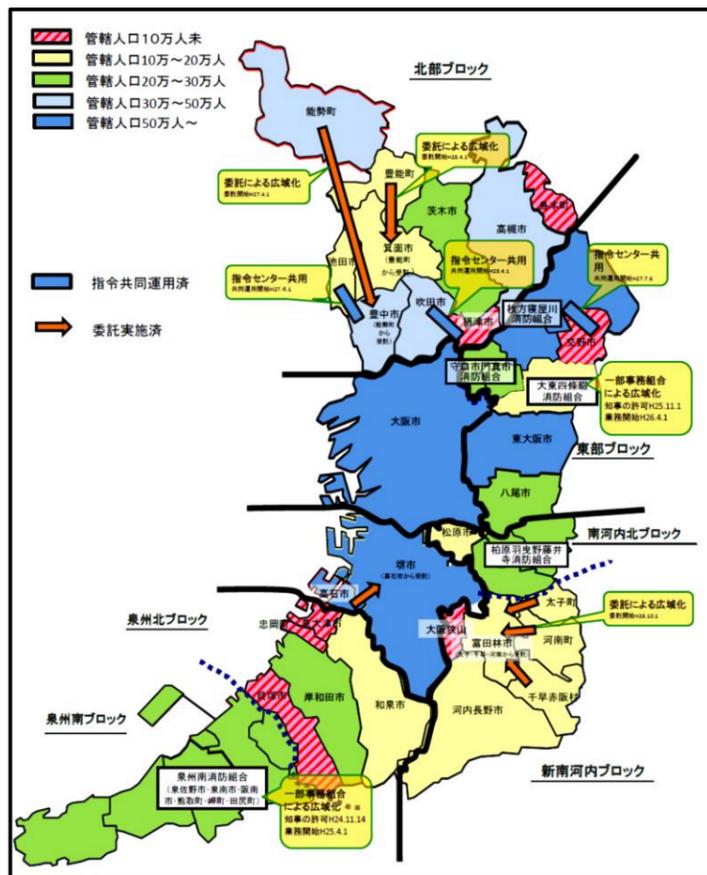
事務委託方式

- 河南町から富田林市へ(H26.10)
- 能勢町から豊中市へ(H27.4)
- 豊能町から箕面市へ(H28.4)

■指令業務の共同運用

- 池田-豊中、枚方寝屋川組合-交野
- 吹田-摂津

⇒消防本部は、33本部から27本部に減少。
人口10万人未満の小規模本部は、
現在7本部



(4)府市統合本部における議論 (H24~H25)

H24.6.19 第14回府市統合本部会議資料から抜粋

消防業務の課題と解決の方向性

課題	解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ◆業務の効率 業務の実行規模について、適正規模と現状に乖離 ▶小規模消防本部が約4割 ▶管轄人口30万人前後の消防本部ではしご車等特殊車両が過剰 ▶小規模消防本部は消防費をあげても消防力が上がらない ◆西日本を代表する消防機能 全国で発生する大規模災害等への救助等を担う機能・組織 (ハイパーレスキューなど) の充実が必要 	<p>法制度での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設 ◆西日本の拠点として必要な機能 (ハイパーレスキュー等) 充実のための行財政制度の創設 ◆適正実行規模の確保のための制度の整備
<ul style="list-style-type: none"> ◆消防費の差 各消防本部の消防費には、バラつきがあり、府内すべての消防本部を一気に統合することは困難 ◆広域化のメリット 既に適正規模以上の消防本部には、適正規模化のメリットが少ない 	<p>現行制度内での一元化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆府・大阪市消防学校の組織統合 ◆大規模・特殊災害対応における消防部隊の効果的な運用や指揮系統の明確化
<ul style="list-style-type: none"> ◆大都市にふさわしい消防 現行制度で消防業務は市町村の責務。新たな大都市にふさわしい消防制度が必要 	<p>通常消防力の最適化の促進 (水平連携の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆府内消防本部の組合化や水平連携の支援
<ul style="list-style-type: none"> ◆2つの消防学校 府・大阪市消防学校がそれぞれ存在し、運営 ◆大規模災害への対応 大規模災害時における消防の効果的な運用のための仕組みやルールがあいまい 	<p>府内消防の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆組合化 泉州南ブロックで組合消防発足 (H24年度中予定) ◆指令業務の共同運用 府内3つのエリアで共同運用の検討がすでに進行

➤ H26.4~ 府市消防学校の一体運用を開始

(参考)府内消防本部間の相互連携の状況

■相互応援協定

- ・隣接する消防本部間の相互応援協定
- ・府内各ブロックの相互応援協定(北、中、南ブロック)
- ・大阪府下広域消防相互応援協定(府内全消防本部)

■消防用ヘリコプターの共同運用

- ・「大阪航空消防運営委員会」を設置し、大阪市消防局保有の消防ヘリ2機を府内全域で有効活用

■訓練・研修会等の共同実施

- ・大阪府下警防技術指導会の実施
- ・実務型研修の実施(大阪市・堺市の実務型研修に府内消防本部職員を受け入れ)
- ・保安3法事務連携機構おおさか(保安3法業務の事務連携)